

-標準化移行事例集について-

地方自治体における情報システム（生活保護）の
標準仕様書改定に向けた調査研究等一式

2026/3/5



1. 本事例集の目的

- 地方自治体は「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）（以下「標準化法」という。）」に基づき、標準準拠生活保護システムへの移行（以下「標準化移行」という。）を進めています。標準準拠生活保護システムへの移行にあたって重要となる Fit & Gap 分析や解決策の検討は、地方自治体の業務実態に応じて進められていますが、先行する地方自治体の取組や知見を体系的に共有する機会は限られています。
- 本事例集は先行する地方自治体の取り組みを共有することで、地方自治体の標準化移行におけるFit&GapのGap解決策の検討を支援するために作成しております。

本事例集の作成背景と目的

本事例集の作成背景

- ✓ 地方自治体の生活保護システムは標準化法に基づき標準準拠生活保護システムへの移行が求められており、標準化移行を完了した地方自治体もある一方で、**具体的な移行作業としてのFit&Gap検討等を引き続き行っている地方自治体も存在する。**
- ✓ 標準準拠生活保護システムは生活保護システム標準仕様書を踏まえて構築されるため、**Fit & Gap分析と解決策の検討は標準化移行および標準準拠生活保護システムを用いた業務運用を実現するために重要な作業**である。
- ✓ 一方で、**Gapが確認された場合の具体的な解決策は地方自治体の業務実態に応じて検討されており、先行する地方自治体の取組や知見を体系的に把握する機会は限定的**となっている。



本事例集の目的

- ✓ 本事例集は、先行する地方自治体の取組や知見を共有することにより、**地方自治体における標準化移行の過程で行われる Fit & Gap の Gap 解決策の検討を効果的に進めるための支援として作成**している。

2.本事例集の掲載内容

- 本事例集においては、標準化移行済みの自治体、および一定程度移行作業を進めている自治体を対象に行ったヒアリング等を踏まえて収集した、Fit&GapのGap事例、およびその解決手段、解決手段の実現要素を掲載しております。

標準化移行事例集 掲載内容

No	自治体において生じているGap			解決手段		
	Gapの分類	Gapの概要	Gapの詳細	解決手段の分類	解決手段の内容	解決手段の実現要素
1	入力方法	⑤操作方法・入力方法・画面が標準標準化生活保護システムの仕様となった	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、生活保護相談時の記録の入力方法・入力項目等に差異があった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した	生活保護相談記録（ケース記録）の新しい入力方法をマニュアルに記載して、標準化後の運用で業務を行うことにした。	・標準化前後の運用変更点を整理し、変更後の運用をマニュアル化したことで、新しい入力方法について福祉事務所内の合意を得て、解決手段を実現できた。
2	帳票要件	④標準標準化生活保護システムの仕様に基づいて、帳票・成果物・データが出力されるようになった	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、出力される全ての帳票の様式に差異があった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した	標準様式の帳票の記入マニュアルを作成し、標準様式の帳票に切り替えた。	・標準化前後の運用変更点を整理し、変更後の運用をマニュアル化したことで、新しい入力方法について福祉事務所内の合意を得て、解決手段を実現できた。
3	帳票要件	③標準化前システムで個別に実装されていた帳票・成果物・データについて、標準標準化システムでは標準仕様に基づき出力機能の有無が整理されている	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、「緊急受診用被保護者証」、「医療移送費の支給にかかる通院証明書」、「被服費の支給にかかる紙おむつ要否意見書」、「窓口支給にかかる生活保護費領収書」等の帳票の出力の有無に差異があった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した	独自帳票を用いた運用から、標準様式の帳票を用いた運用に切り替えた。	・標準化前の運用と標準化後の運用における変更点を整理し、標準様式を用いた運用に変更することを福祉事務所内で合意し、解決手段を実現できた。
4	機能要件	①標準化前システムで個別に実装されていた業務機能について、標準標準化システムでは標準仕様に基づき機能の有無が整理されている	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、生活保護費の分割支給の設定機能の有無に差異があった。（標準化前は、金銭管理が難しい被保護者に対して、1か月の保護費を分割して支給する運用を行っていた。）	③ 標準標準化生活保護システムを用いて業務を運用するために、標準標準化システム以外の既存資産（Excel等のツール・標準外システム等）による工夫を行った	被保護者の金銭管理サービス利用について社会福祉協議会と調整を行い、分割支給の代わりに、社会福祉協議会に被保護者の生活費の管理を委託する運用とした。	・運用変更にあたって、活用できる他の制度やサービスが無いかを検討し、他の実施主体が提供しているサービスを活用することを福祉事務所内で合意を得ることで、解決手段を実現できた。
5	帳票要件	④標準標準化生活保護システムの仕様に基づいて、帳票・成果物・データが出力されるようになった	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、援助方針の帳票の出力機能の有無に差異があり、画面閲覧をする仕様になった。 また、標準標準化生活保護システムと標準化前生活保護システムの援助方針の記載欄の行数に差異が生じ、5行まで記載可能となった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した	・標準標準化生活保護システムの画面上で援助方針を閲覧しつつ、別の帳票（査察指導台帳）の援助方針の項目を確認する運用とした。 また、確認可能な情報量が減ったことについて、住居や医療状況などは標準標準化生活保護システムに援助方針として入力せずに、個人、世帯の援助方針等の必要な情報に限定し、画面上で閲覧が容易なようにした。	・CWが標準化後の運用を検討していたため、標準化による運用の変化を理解・イメージできていた。 その結果、現実的な運用変更案を検討でき、変更後の運用について比較的容易に福祉事務所内で合意を得ることができ、解決手段の実現に繋がった。
6	帳票要件	④標準標準化生活保護システムの仕様に基づいて、帳票・成果物・データが出力されるようになった	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、納付書への納入金を予算科目に組み入れるための予算の款項目別の分類の記載有無に差異があった。	③ 標準標準化生活保護システムを用いて業務を運用するために、標準標準化システム以外の既存資産（Excel等のツール・標準外システム等）による工夫を行った	・どのような解決手段を用いばよいか、不明であったため、収納代行事業者に対して、現状と望んでいる運用を説明し、収納代行事業者から運用案を提示してもらった。 ・振り込み代行業者と調整をうえ、納付書を郵送ごとに色分けし、納付書内の所定の位置に記載する2桁の数字を、収入を受け入れる款項目ごとに定め、分類ができるようにする運用にした。 なお、一部の款項目別の分類が、現年度、過年度の分類がされていないため、再振り分けの必要があるが、財政課に伝票を送って再振り分けを実施してもらった運用とした。	・専門的な知識を持った事業者（収納代行事業者）の知見を踏まえることで、解決手段の検討と実現ができた。

自治体で生じているGap情報について記載

- ・自治体において生じているGapが把握できるように、生じているGapをシステムの要件に応じて分類した上で、概要および詳細について記載

Gapに対する解決手段を記載

- ・Gapに対する解決手段が把握できるように、何を用いて解決手段を実現したかの観点で解決手段を分類し、解決手段の内容および実現要素について記載

Build Beyond As One.®



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。